

令和4年第3回笠松町議会定例会会議録（第4号）

令和4年9月15日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応招議員

議 長	5番	川 島 功 士
副 議 長	8番	岡 田 文 雄
議 員	1番	間 宮 寿 和
〃	2番	關 谷 樹 弘
〃	3番	高 橋 伸 治
〃	4番	尾 関 俊 治
〃	6番	田 島 清 美
〃	7番	伏 屋 隆 男
〃	9番	安 田 敏 雄
〃	10番	長 野 恒 美

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	古 田 聖 人
副 町 長	川 部 時 文
総 務 部 長	村 井 隆 文
企画環境経済部長	堀 仁 志
住民福祉部長	平 岩 敬 康
建設部長兼水道部長	田 島 茂 樹

教育文化部長	足立篤隆
会計管理者 兼会計課長	田中幸治
総務課長	伊藤博臣
健康介護課長	今枝貴子
水道課長	松本好春
郡教委学校教育課長	五藤政志

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	佐々木正道
書記	笠原誠

1. 議事日程（第4号）

令和4年9月15日（木曜日） 午前10時開議

- | | | |
|------|--------|---------------------------------|
| 日程第1 | 第56号議案 | 令和3年度笠松町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第2 | 第57号議案 | 令和3年度笠松町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第3 | 第58号議案 | 令和3年度笠松町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について |
| 日程第4 | 第59号議案 | 令和3年度笠松町下水道事業会計決算認定について |

○議長（川島功士君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

日程第1 第56号議案から日程第4 第59号議案までについて

○議長（川島功士君） 日程第1、第56号議案から日程第4、第59号議案までの4議案を一括して議題といたします。

第56号議案 令和3年度笠松町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

9番 安田議員。

○9番（安田敏雄君） 1つだけ、ちょっとすみません、保健事業のほうで決算認定資料の138、139ページで健康診査費の1,337万、その中でぎふ・すこやか健康診査事業、この受診率を見ると35.6%、そんなふうで、この10月1日から医療費負担も1割の方が2割になるとか、大変お年寄りの方に苦しい思いをさせるわけですが、この受診率に応じてある程度、この町内には接骨医院とか内科のお医者さん、また松波病院やら愛生病院のような大きな病院と、たくさんあるわけですが、何とかこの受診率を上げて、やはり病院へ通うのを少しでも減らさないかんし、医療費負担を減らさないかんというふうに私自身も思っているわけですが、今現在の分かる範囲で結構ですけど、なかなか受診率が上がらんような、今、これは500円でやれるんじゃないかな、口腔診査もあるんですが、一遍そこら辺の思いというんですか、10月1日から医療費も2割になる関係もありますので。それと、2割になる軽減措置もあるはずですが、そこら辺のお知らせで、この間、10月1日からの後期高齢者の保険証を送ってきましたけど、そこら辺の周知を少しでも町民の皆さん方に知っていただくには、やはり行政がしっかり周知していただきたいと思いますが、そこら辺のお答えが部長がいいのか、担当課長がいいのか分かりませんが、今現在の様子等が分かりましたらお知らせいただきたいと思います。よろしく願います。

○議長（川島功士君） 平岩住民福祉部長。

○住民福祉部長（平岩敬康君） まず、健診のことについてのお尋ねですが、なかなか明確なお答えはできないんですけども、一つとしては、個人宛てに個別に通知を差し上げておりますので、それを見て、基本的には参加していただくというふうに思っておりますし、なかなか町全体でという話になると、一般的な広報とかになってしまいますので、そのほかとしては、こ

の間、全協でも御説明申し上げたような「ちょいスポ健康宣言！」とかということで町全体の機運を高めながら、自分の健康は自分で守るという形で皆さん考えていただければというふうに思っております。

そして、保険料のほうの2割の件につきましては、今まで3割だった方はそのまま3割で、1割だった方の一部、大体町でいいますと15%ぐらいに当たるようなんですけれども、その方々については1割だったのが2割ということで、新たな健康保険証を現在お送りしておりますので、それを御覧いただいて、自分が2割なんだなあというふうに御理解いただくという方法でやっております。

[挙手する者あり]

○議長（川島功士君） 9番 安田議員。

○9番（安田敏雄君） ありがとうございます。

これから健康寿命を延ばさないかんということであれですが、特に近年、この9月19日、来週には敬老会というんですか、「敬老のつどい」が行われるわけですけど、なかなか下羽栗地区、松枝地区の人が敬老のつどいに出ていかれるような機会が、町民バスに乗ってわざわざ行くという人は少ないかも分かりませんが、この10月1日、特に後期高齢の方が少しでも健康寿命を延ばすために、やっぱりすこやか健診とか、若い方にはいろいろな健診も積極的に出て行って診察してもらおうということが、なかなか受診率が上がらないような状態ですので、私も監査ということで見ていると、本当に皆さん、その気持ちはあるんですけれども、あれだけの大きなピンクの封筒で高齢者全部に1人ずつ送っても、皆さん、見過ごして、今、長野さんに聞いたら、私は行っていないというようなことを言ってみえますが、せっかく500円で健診ができるのに、そういう人は本当にどんどん、受診率がやはり60、70%までぐらいには、令和3年度でいうと三十何%しか行っていないというようなふうですが、本当に60なり70まで行けるようなふうには、やはり行政のほうもしっかり施策を組んでいただいて、なるべく近くのお医者さんへ、たくさん町内にはありますので、受けられたらいいかなあというふうに思っておりますので、今後とも保健のほうもよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（川島功士君） ほかに質疑ありませんか。

[「ありません」の声あり]

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第56号議案は原案のとおり認定することに決しました。

第57号議案 令和3年度笠松町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第57号議案は原案のとおり認定することに決しました。

第58号議案 令和3年度笠松町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 決算とは関係ないんですが、第3水源地の何か事業があったように思いますが、今年度も同じなのか、何であったのかを聞きたいです。

○議長（川島功士君） もう一回、今年度の……、今、令和3年度の話をしている。

〔「令和4年度や、関連で」の声あり〕

関連で令和4年度に何かありましたかという……。

〔「水道に関してや」の声あり〕

水道に関して……。

田島建設部長兼水道部長。

○建設部長兼水道部長（田島茂樹君） それでは、令和4年度につきまして、第3水源地の改修工事ということでございますので、お答えさせていただきます。

水源地を制御するための配電盤というのがございまして、その更新を今年度行う予定をしております。以上でございます。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

○議長（川島功士君） ほかに質疑ありませんか。

よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第58号議案は原案のとおり認定することに決しました。

第59号議案 令和3年度笠松町下水道事業会計決算認定についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第59号議案は原案のとおり認定することに決しました。

閉会の宣言

○議長（川島功士君） これをもって本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、令和4年第3回笠松町議会定例会を閉会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、これにて令和4年第3回笠松町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時15分

上記は会議の次第を議会事務局長が記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

令和4年9月15日

議 長 川 島 功 士

議 員 長 野 恒 美

議 員 岡 田 文 雄

議 員 尾 関 俊 治